



次期京都市基本計画検討資料

政策分野 <青少年対策>

1 序

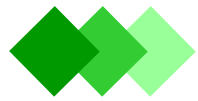
- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 6P

- 2-1 論点1 現状と課題 7P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 9P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 16P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 18P

3 参考資料

- 3-1 現状分析関連データ 22P
 - ・客観データ
 - ・市民の声
- 3-2 主な分野別計画の概要 39P
- 3-3 融合委員会ワークショップ結果 40P



1 序

1-1 京都市基本構想における関連記述

～すべてのひとがいきいきとくらせるまち～

わたしたち京都市民は、子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひともないひとも、また国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、すべてのひとが自分の居場所を確認し、自己の資質を十分に発揮しつつ、いきいきと活動できる場所と機会に恵まれたまちをめざす。（略）

すべてのひとがいきいきとくらせるまちは、まず、市民の生き方に選択肢が多く、生涯を通じてみずからの能力を向上させる機会が豊富にあるまちであり、だれもが等しく就労の機会をもつ豊かなまちである。

～活力あふれるまち～

まちがにぎわい、若いひとたちがいきいきと学び働ける場が増えるとともに、世界のひとびとがこの地に集まり、ここを舞台にみずからの能力を十分発揮できる機会も増える。

わたしたち京都市民は、このようにして、京都が世界のなかでその存在感を主張し続けることができるよう、活力あふれるまちづくりを進める。



1－2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～すべてのひとがいきいきと活動する～

子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとくらせるまち、とくに高齢者や障害のあるひとが、住み慣れた地域社会のなかで、積極的に社会参加ができる場所や機会に恵まれ、多くのひとたちとふれあいながら社会の一員としての生きがいをもって活躍できるまちの実現をめざす。

～若者が集い能力を発揮する～

京都が培ってきた「たくみ」、「こころみ」、「きわめ」などの奥深い文化の魅力をさらに高めることにより、全国、世界から若者が集い、いきいきと学び、働き、くらすことができるまちづくりを進める。



1-3 これまでの主な取組

- ① 青少年が自主的な活動や社会参加を通じて成長・自立していけるよう様々な取組を掲げる「京都市ユースアクションプラン」を策定

平成14年度～22年度（18年度改定）

京都市ユースアクションプラン



- ② 市内7箇所の青少年活動センターにおいて青少年の自主的な活動を応援

青少年活動センター



青少年活動センター活動風景



- ③ 一定期間無業の状態にある若者の職業的自立支援を目的に「京都若者サポートステーション」を中京青少年活動センター内に設置

平成18年10月業務開始

京都若者サポートステーション



京都若者サポートステーション



◆京都未来まちづくりプランに掲載の関連事業

- ・ 野外活動を通じた青少年の育成
- ・ 地域若者サポーター制度・登録サポーター制度の運用
- ・ 地域若者サポーター制度・若者サポートステーションの運営
- ・ 青少年活動センターでの成長支援，交流促進

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきこと（課題）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきこと（課題）は？



<現状分析>

外部環境分析（施策を推進するうえで、追い風又は向かい風となる変化や社会的な状況）	
追い風	向かい風
○本市が必要性を提言してきた「子ども・若者育成支援推進法」が制定された<22P> ○若者文化の創造に向けた施策効果が年々上がっている<23P> ○若者の活動拠点整備等の施策効果が年々上がってきている<24P>	○若年層は、雇用情勢の悪化の影響を受けやすい<25P> ○今後青年元気まつり企画運営スタッフが減少していく要因が増大傾向<26P> ○京都市の青少年人口が減少している<27P> ○いわゆるニートと呼ばれる若者の数が高水準で推移<28P> ○HIV感染者・AIDS患者数が増加傾向<29P>
京都の現況分析（他都市等と比較して、京都の現況が優位又は劣位である事項）	
京都の強み	京都が解決・克服すべき課題
○働くことについての意識が高い<30P> ○高校生の就職率が高い<31P> ○青少年の中核世代ともいえる大学生の人数（約14万人）が、京都市の人口の約一割を占めている<32P> ○市内7箇所にある青少年活動センターにおいて、青少年の自立支援を専門的に行う市出資の財団法人が多彩な事業を実施している<33P>	○働くことに対する不安が大きい<34P> ○青少年施設の認知度が低い<35P> ○若い世代がコミュニティ活動に余り参加しない<36P> ○青少年の年齢や課題種別ごとに施策を所管する局が異なる<37P>



2-2

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？



<現在の方向性>

- ・「ユースサービス」（青少年の自己成長の支援）の理念を継承
- ・重点課題

ア 子ども・若者の総合支援

（ニート，ひきこもり，不登校，いじめなど，様々な課題を抱える青少年への総合的，継続的支援）

イ 未来を担う市民の育成

（就業意識の低下，政治への無関心，地域社会への帰属意識の希薄化等のなかで，青少年が社会の構成員（責任ある市民）としての自覚を持ち，自ら行動できる能力を身につける）

（京都市青少年活動推進協議会 平成21年度第1回専門委員会資料3）

＜政策を進めるうえでの悩み＞

- 青少年の支援施策については、年齢や課題種別ごとに所管局が異なっており、早期から総合的・継続的な支援に向けた連携や情報の共有化が必要である。〈12P〉
- 青少年の成長には、社会における様々な経験が不可欠であり、社会参加・地域参加の機会を広げる必要がある。〈13P〉
- 市政や事業に関する情報が青少年に届きにくい。〈14P〉
- 共汗を進めるうえでも、社会に能動的・積極的にかかわる市民の育成が重要である。〈15P〉



<関連データ>

- 青少年の支援施策については、年齢や課題種別ごとに所管局が異なっており、早期から総合的・継続的な支援に向けた連携や情報の共有化が必要である。

<所管局の異なり>

○文化市民局：青少年（13～30歳），ニート

○保健福祉局：子ども（0～18歳），児童虐待，ひきこもり，障害

○教育委員会：学齢期（6～15歳），不登校

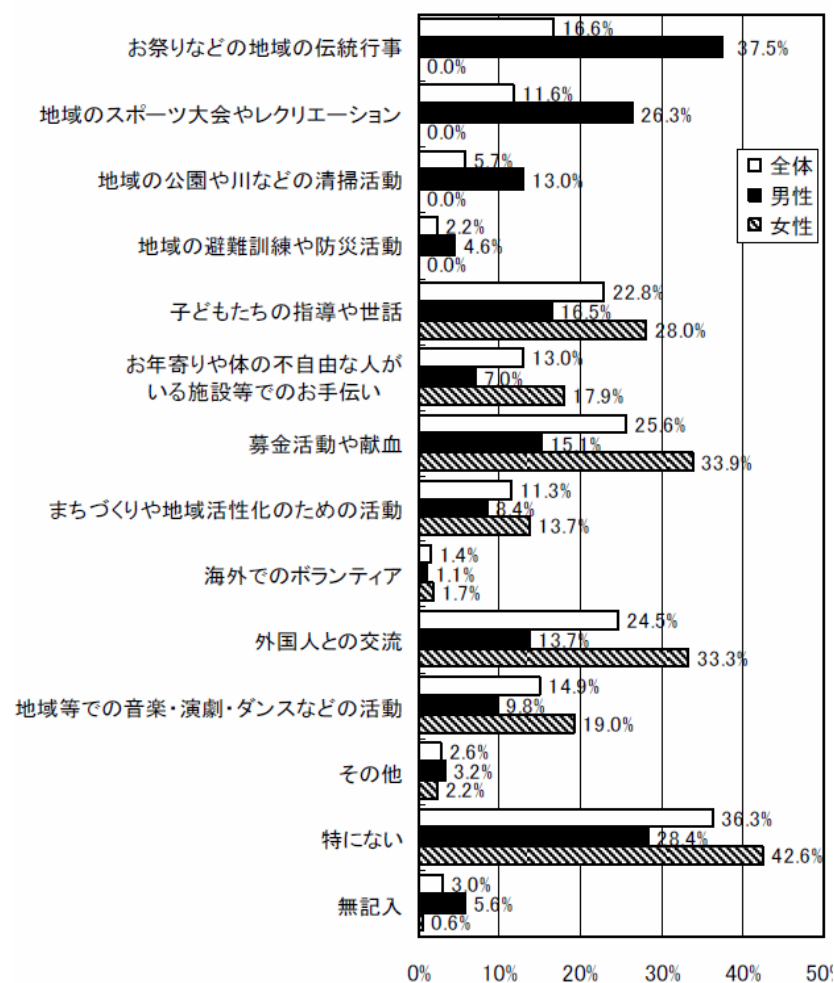


<関連データ>

➤ 青少年の成長には、社会における様々な経験が不可欠であり、社会参加・地域参加の機会を広げる必要がある。

- 学校や仕事以外の活動については、全体では「特にない」が最も多い（男性では28%，女性では43%）

問15 学校や仕事以外の活動（3年間）



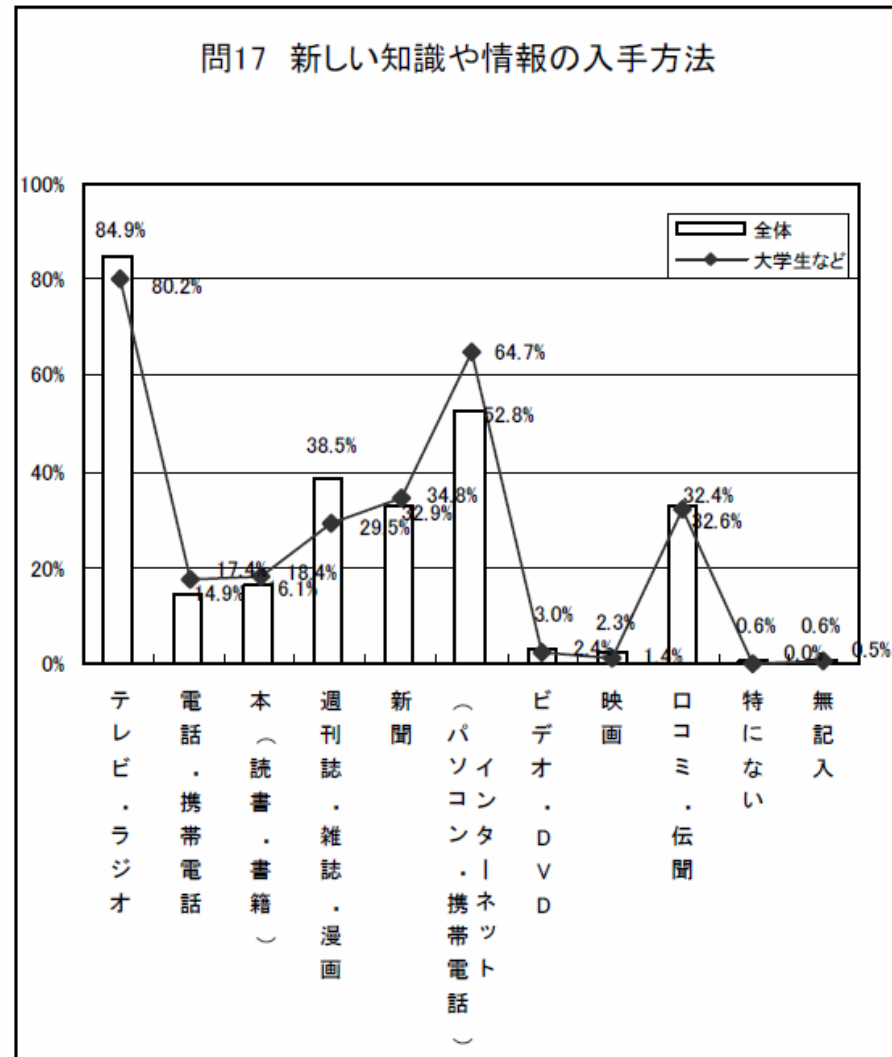
（資料）京都市青少年意識行動調査（平成17年実施）



<関連データ>

➤ 市政や事業に関する情報が青少年に届きにくい

- 若者が新しい知識や情報を入手する方法は、「テレビ、ラジオ」が85%を占め、次いでインターネットが53%



(資料) 京都市青少年意識行動調査 (平成17年実施)

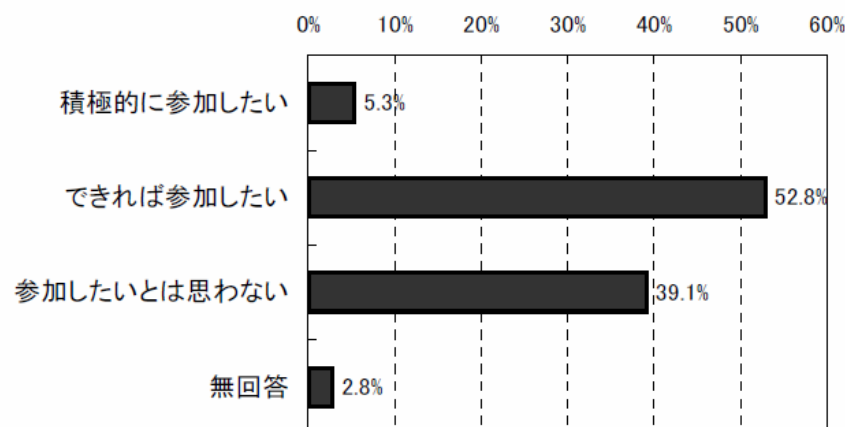


<関連データ>

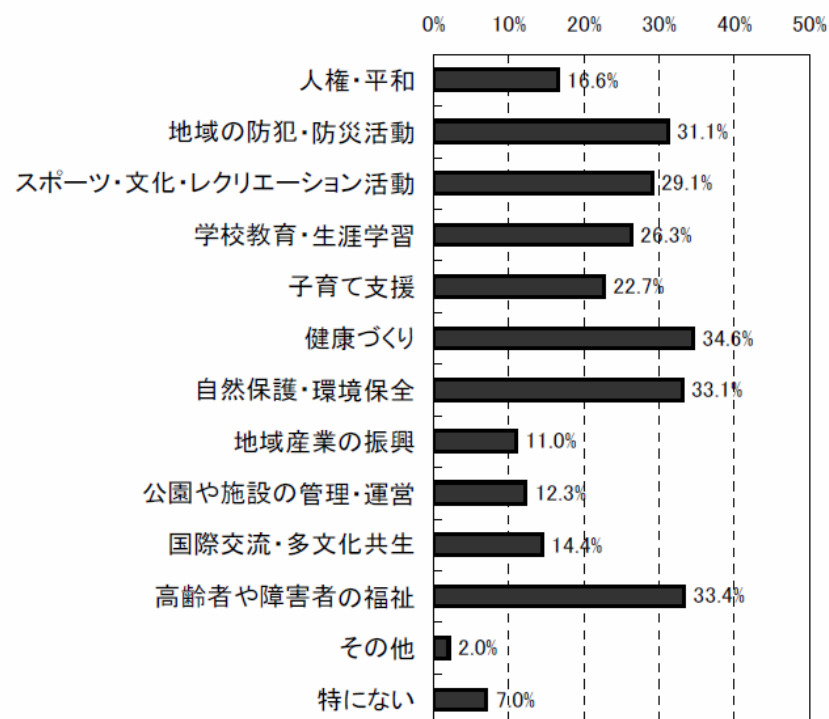
➤ 共汗を進めるうえでも、社会に能動的・積極的にかかわる市民の育成が重要である。

- 約6割の市民が市政に参加希望
- 参加を希望する分野としては、「健康」、「福祉」、「環境」、「防犯」、「スポーツ・文化」などで参加希望が高い

問14 市政への参加希望 <全体>



(副問) 市政への参加希望分野 <全体>



(資料) 1万2千人市民アンケート



2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？



＜市民と行政の役割分担と共汗事例＞

＜本市の事例＞

•登録サポーター制度

若者の自立を支援する個人・団体・企業をサポーターとして登録し、地域での活動や拠点施設である京都若者サポートステーション事業への協力を行っている。

•LIVE KIDS

若者の創造活動の支援と青少年の社会参加を目指して、青少年が自らが創るアマチュアミュージック＆ダンスの祭典として開催している。



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

指標とは・・・

- 10年後の京都の姿を市民と行政が共有するための目じるし
- 市民と行政が共に目指す京都の姿を，言葉や数値で表すもの
- 目標値は，数値で表した指標の10年後に目指すべき水準



◆政策評価で用いている指標

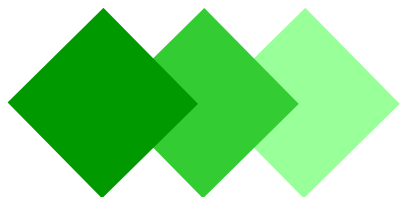
指標	現況値（20年度）
KYOTO青年元気まつり（「大風流」・「成人式」）の企画運営スタッフ数	443人
市立高校全日制の就職率	100.0%
（準）全日制普通科系学科設置5校の4年制大学合格進学率	61.8%
青少年活動センター利用者数	373,184人
青少年活動センター事業ボランティア数	788人
青少年活動センター事業参加者数	90,793人



◆1万2千人市民アンケート(※)で提案のあった指標

指標
スポーツ少年団，土曜日の公開授業
京都で育って他県に出て行く人数・割合
健全な居場所，たまり場（施設）数
子どもの数
少年・少女のコンビニなどでのたむろ状況
青少年の犯罪発生数（率）
青少年の就職率

※1万2千人市民アンケート...次期京都市基本計画の策定に当たって実施したアンケート調査(20年度)



3 参考資料

3-1	現状分析関連データ	22P
3-2	主な分野別計画の概要	39P
3-3	融合委員会ワークショップ結果	40P



3-1 現状分析関連データ

◆客観データ

追い風

➤本市が必要性を提言してきた「子ども・若者育成支援推進法」が制定された

＜法律制定までの経過＞

(1)教育再生会議第三次報告(抄)(平成19年12月25日)

「6(1)子ども、若者、家庭に対し、教育、福祉、警察、労働、法務等の連携システムを作り、総合的に支援する。

○地域での関係機関窓口の一元化を推進し、国レベルでの体制整備や、必要な法的措置を検討する。」

(2)子どもと若者総合支援勉強会(最終まとめ)(平成20年10月23日)

※京都市教育委員会がオブザーバー参加

「早急に確立されるべき子どもと若者総合支援策」

・窓口の一元化 ・実効性のあるネットワーク ・早期の対応と継続的な支援

(3)青少年総合対策推進法案(平成21年3月6日閣議決定)

課題：具体的な支援対象が中学校卒業以降に絞られている、家庭への支援に触れていないなど

(4)門川市長と小淵少子化担当大臣(当時)の会談(平成21年4月)

「青少年総合対策推進法案」の課題について意見交換。具体的な支援に係る年齢を限定しない総合的・継続的な支援の必要性、保護者の学びなおしができる仕組みの構築などを要望

(5)京都市の「平成22年度 国の予算・施策に関する提案・要望」(平成21年6月)

- ① 家庭の経済状況に関わらず、十分な教育を受けることができる施策の展開
- ② 総合的、継続的な支援・指導を行うネットワークの構築と、ネットワーク内で必要な個人情報を共有・集約することができる法整備
- ③ 権限と責任を持った総合的な「支援窓口」の創設と関係機関の協力義務を定める法整備
- ④ 子ども・若者支援に関する専門職の養成・配備への財政措置

(6)子ども・若者育成支援推進法(青少年総合対策推進法案の修正)成立(平成21年7月1日)

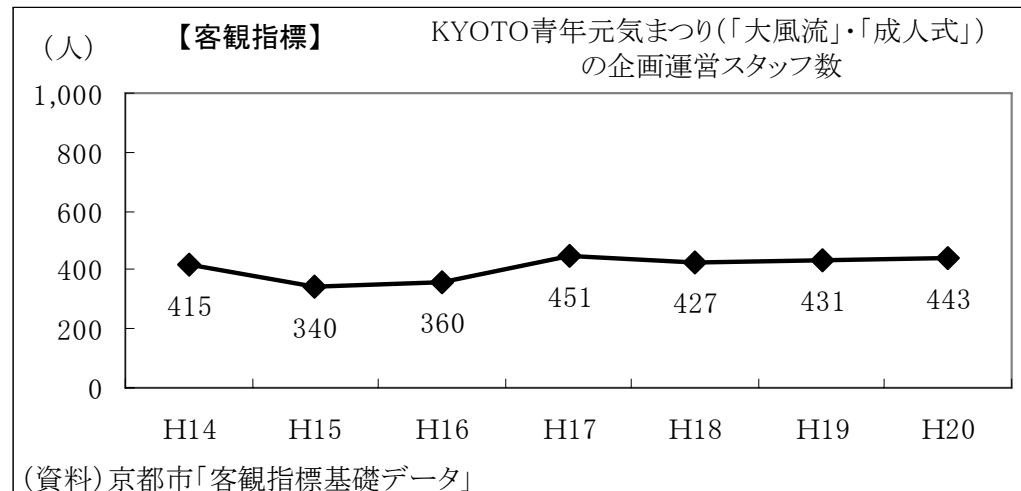


◆客観データ

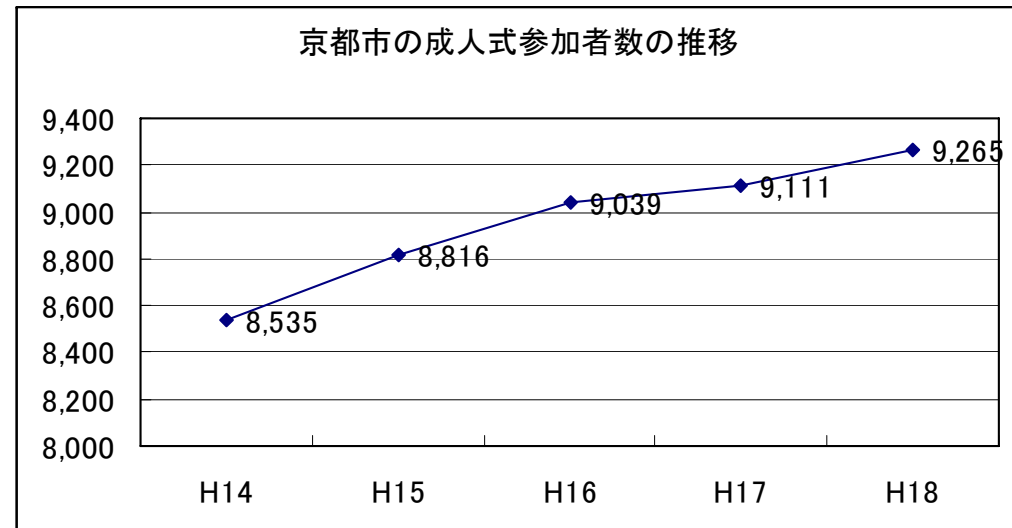
追い風

➤若者文化の創造に向けた施策効果が年々上がっている

●青年元気まつり（「大風流」，「成人式」）企画運営スタッフが増加傾向



●成人式参加者数は増加傾向



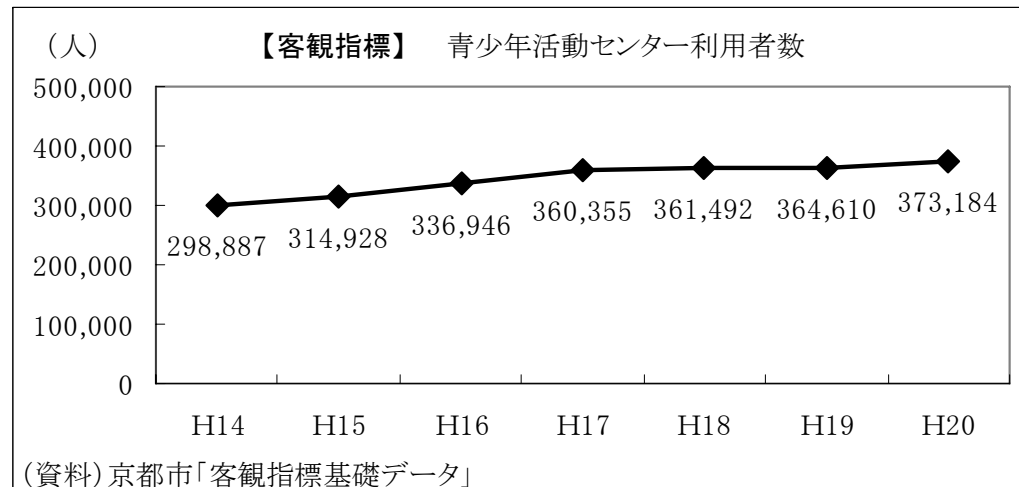


◆客観データ

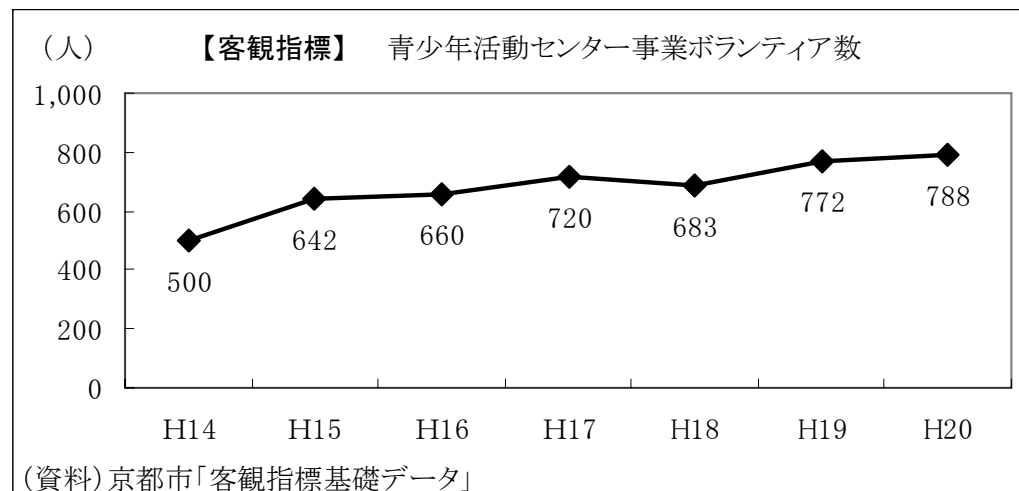
追い風

➤若者の活動拠点整備等の施策効果が年々上がってきている

●青少年活動センターの利用者数は増加傾向



●青少年活動センターの事業ボランティア数は増加傾向





◆客観データ

向かい風

➤若年層は、雇用情勢の悪化の影響を受けやすい

●青少年失業率の推移（全国）





◆客観データ

向かい風

➤ 今後青年元気まつり企画運営スタッフが減少していく要因が増大傾向

- 少子化による若者の減少
- 大風流以外の若者が主体となって開催する イベントが増加傾向

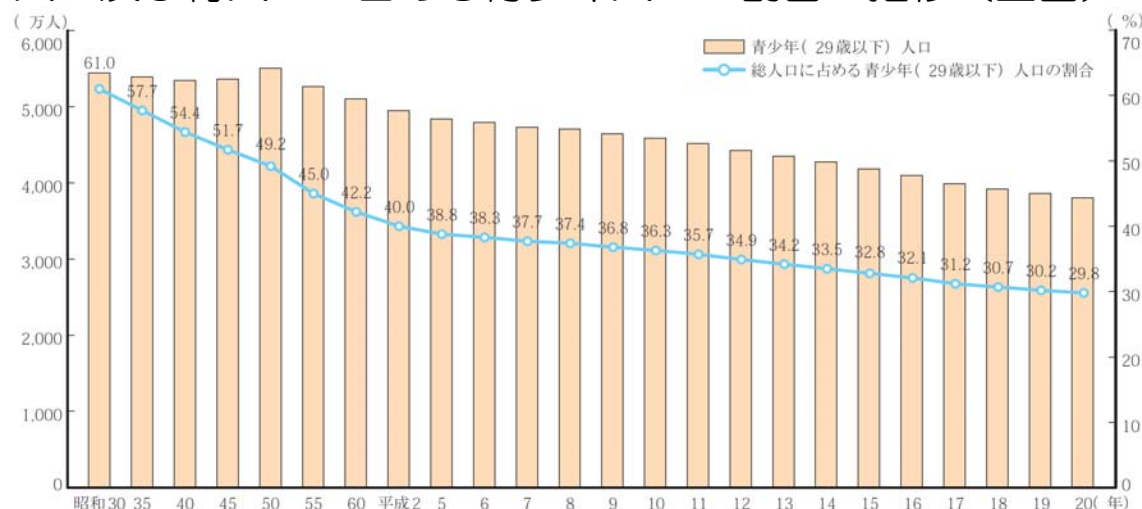


◆客観データ

向かい風

➤京都市の青少年人口が減少している

●青少年人口及び総人口に占める青少年人口の割合の推移（全国）



(注) 1 昭和45年以前の数値には沖縄県は含まれない。
 2 「国勢調査」の数値は年齢不詳をあん分している。
 資料: 総務省「国勢調査」, 「人口推計」(各年10月1日現在)

●京都市の若年人口（京都市の推計人口：平成20年10月現在）

年齢区分	総数(人)	男(人)	女(人)	構成比(%)	備考
13～15歳	36,224	18,502	17,722	2.5	中学生年齢
16～18歳	40,936	20,663	20,273	2.8	高校生年齢
19～22歳	94,305	47,650	46,655	6.4	大学生年齢
13～30歳	328,269	164,250	164,019	22.4	プランの対象年齢
15～34歳	389,306	193,529	195,777	26.5	ニート、フリーターの範囲
全年齢総数	1,467,313	697,656	769,657	100.0	

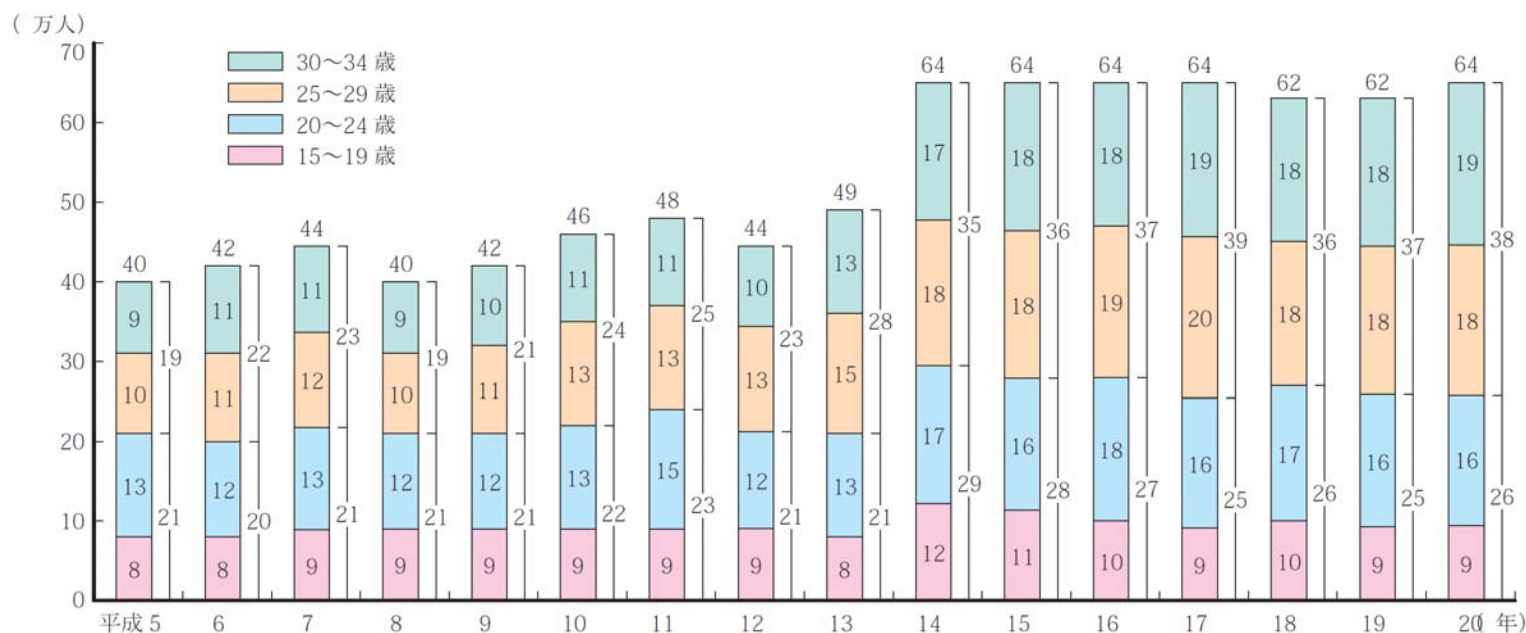


◆客観データ

向かい風

➤いわゆるニートと呼ばれる若者の数が高水準で推移

●若年無業者数の推移（全国）



- (注) 1 若年無業者について、年齢を15～34歳に限定し、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者として集計。
 2 15～34歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。「15～24歳計」、「25～34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。

資料：総務省統計局「労働力調査」

※京都市のニート数の試算：約5.3千人

(平成17年度国勢調査結果をもとに、15歳から34歳までの非労働力人口の総数から、家事及び通学をしている人口を除いて算出)

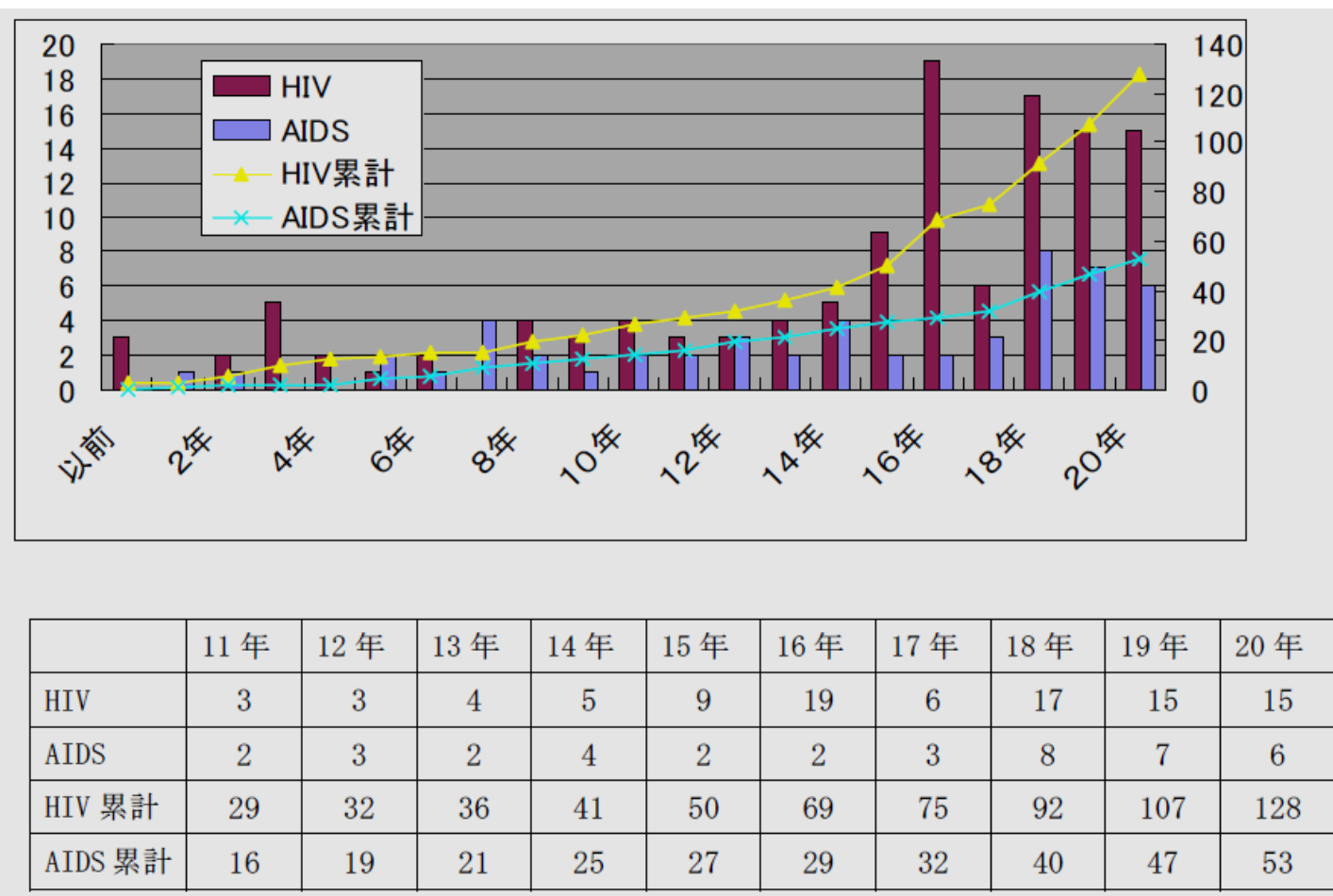


◆客観データ

向かい風

➤HIV感染者・AIDS患者数が増加傾向

●京都市のHIV感染者・AIDS患者数が増加傾向



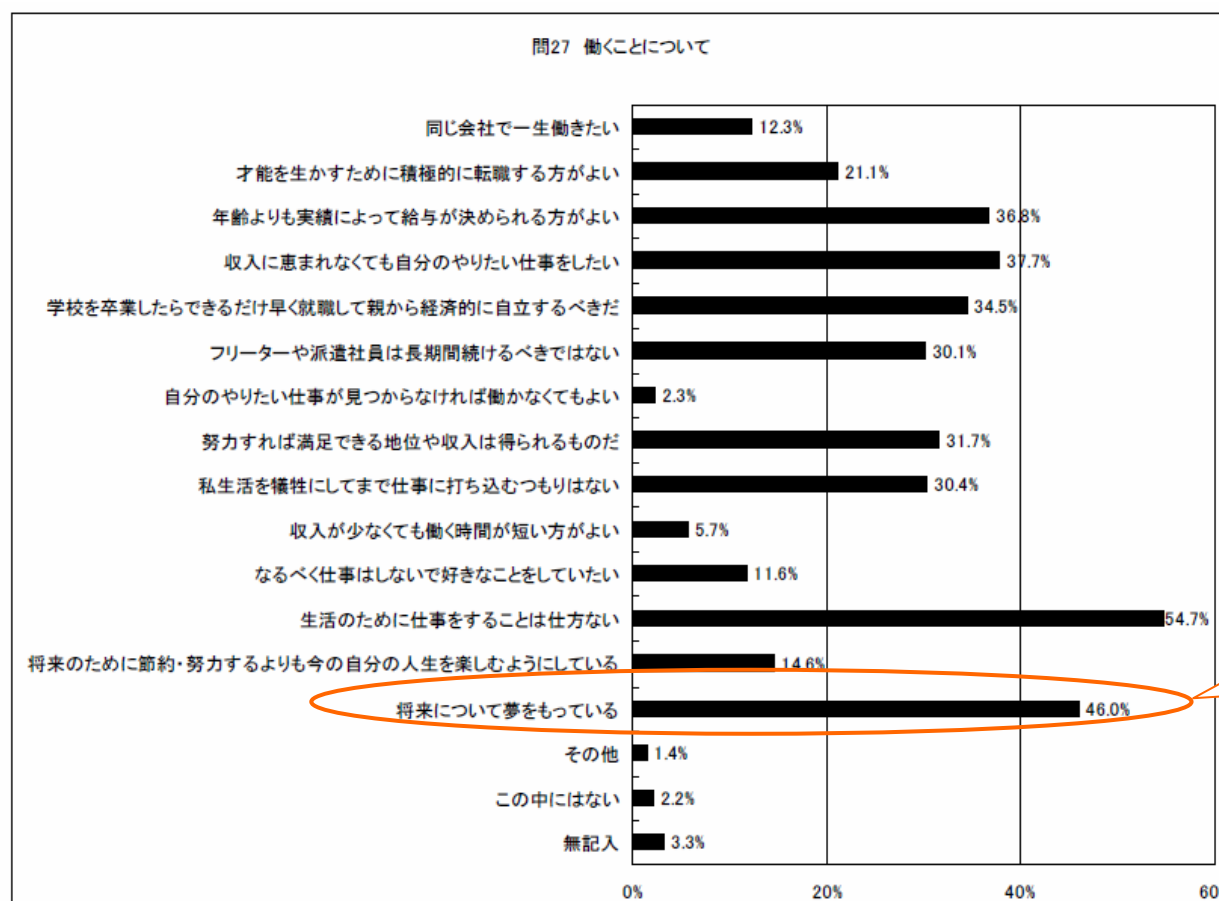


◆客観データ

京都の強み

➤働くことについての意識が高い

●働くことに夢を持っている



「将来に夢を持っている」
46%

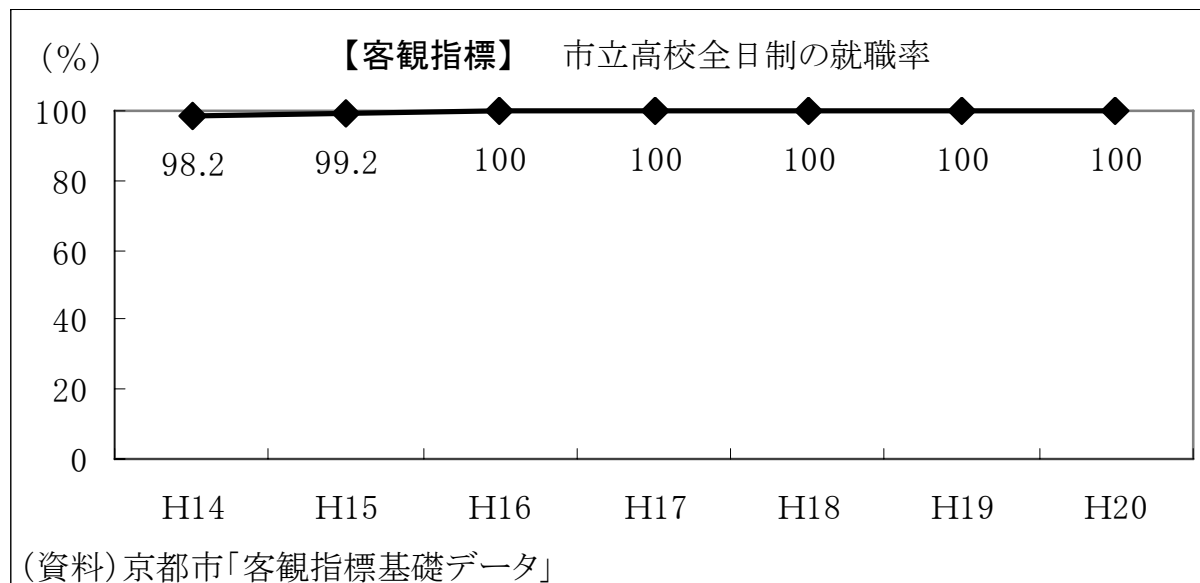
(資料) 京都市青少年意識行動調査 (平成17年実施)



◆客観データ

京都の強み

➤ 高校生の就職率が高い





◆客観データ

京都の強み

- ▶ 青少年の中核世代ともいえる大学生の人数（約14万人）が、京都市の人口の約一割を占めている

全国・京都市 学生数推移

（単位：大学一校：学生数：人）

		H16年度	H17	H18	H19	H20
全国	大学・短期大学数	1,217	1,214	1,212	1,190	1,182
	学生数	3,043,049	3,084,406	3,061,466	3,015,375	3,008,853
京都市内	大学・短期大学数	38	37	38	37	37
	学生数	138,136	138,431	139,008	138,848	138,509

（文部科学省：学校基本調査）

京都市人口（H20.10.1推計人口）：1,467,313人

学生人口（H20）：138,509人（人口の9.4%に相当）

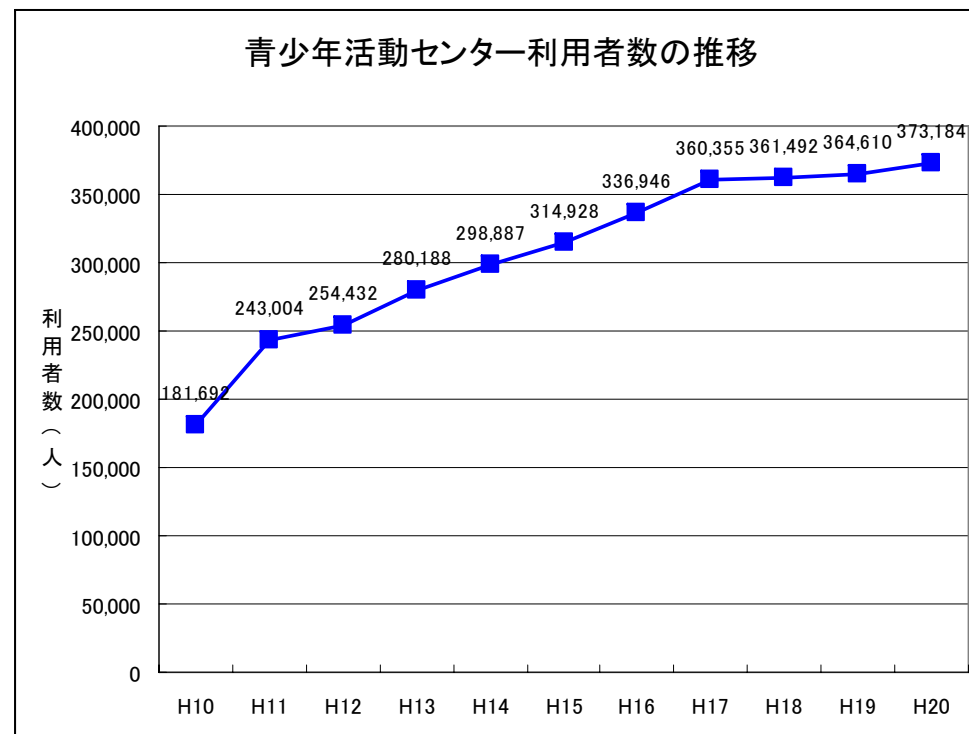


◆客観データ

京都の強み

➤市内7箇所にある青少年活動センターにおいて、青少年の自立支援を専門的に行う市出資の財団法人が多彩な事業を実施している

	開設年	テーマ
北	S37/H14移転	環境学習
中京	S35/H6改築	相談事業
東山	S46/H13移転	創造活動
山科	S53	地域交流
下京	S49	スポーツ
南	S43	心の居場所
伏見	S40/H22移転	国際交流



○ 利用資格の拡大

平成10年7月：勤労青少年（15歳以上31歳未満）→ 青少年（15歳以上31歳未満）

平成13年4月：15歳以上31歳未満 → 13歳（中学生）以上31歳未満

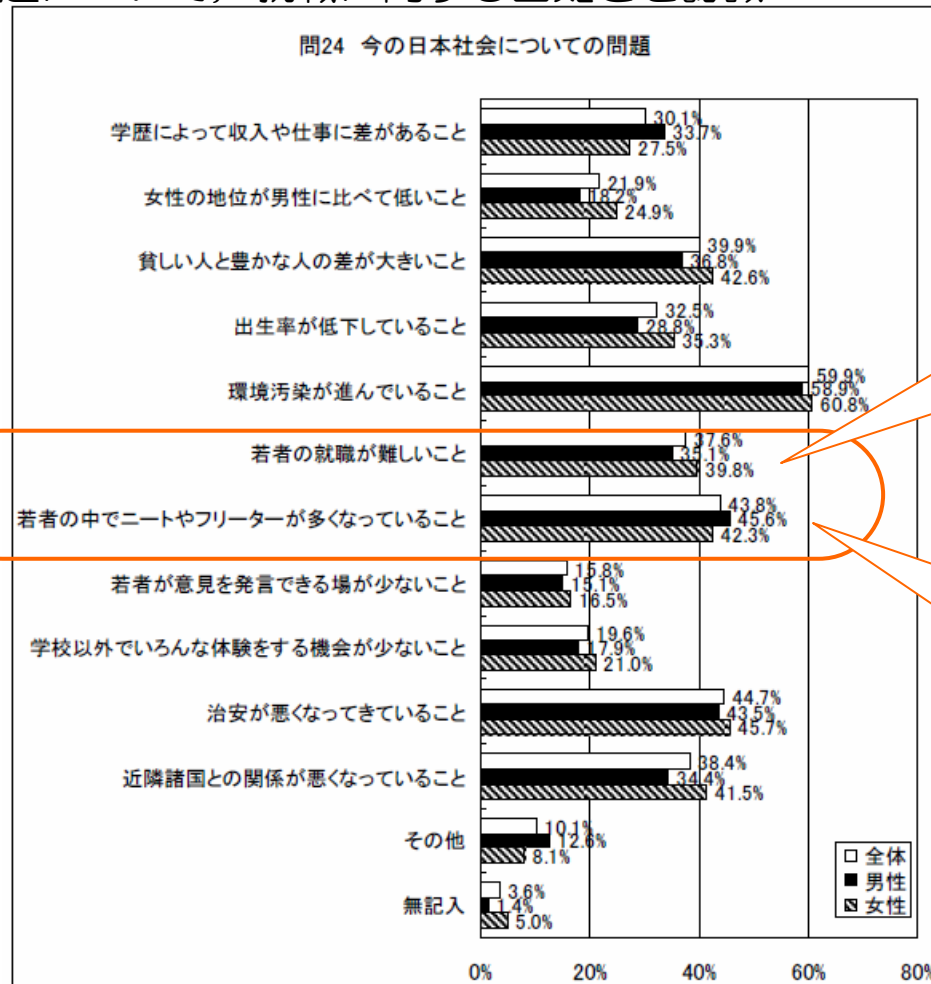


◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤働くことに対する不安が大きい

●社会の問題について、就職に関する困難さを認識



➤若者の就職が難しいこと

38%

➤若者のなかでニートやフリーターが多くなっていること

44%

(資料) 京都市青少年意識行動調査
(平成17年実施)



◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤青少年施設の認知度が低い

- 青少年活動センターを知らない青少年は59%

(n=644)	よく 利用する	ある 利用 した こと が	知 つ て い る が 利 用 し た こ と が な い	知 ら な い	無 記 入	(%)
青少年活動センター（全体）	29.5	17.5	12.7	35.4	4.8	
郵送配布（n=389）	1.3	17.3	20.6	59.1	5.9	
青少年活動センター配布（n=255）	73.3	19.2	1.2	4.3	3.1	

（資料）京都市青少年意識行動調査（平成17年実施）



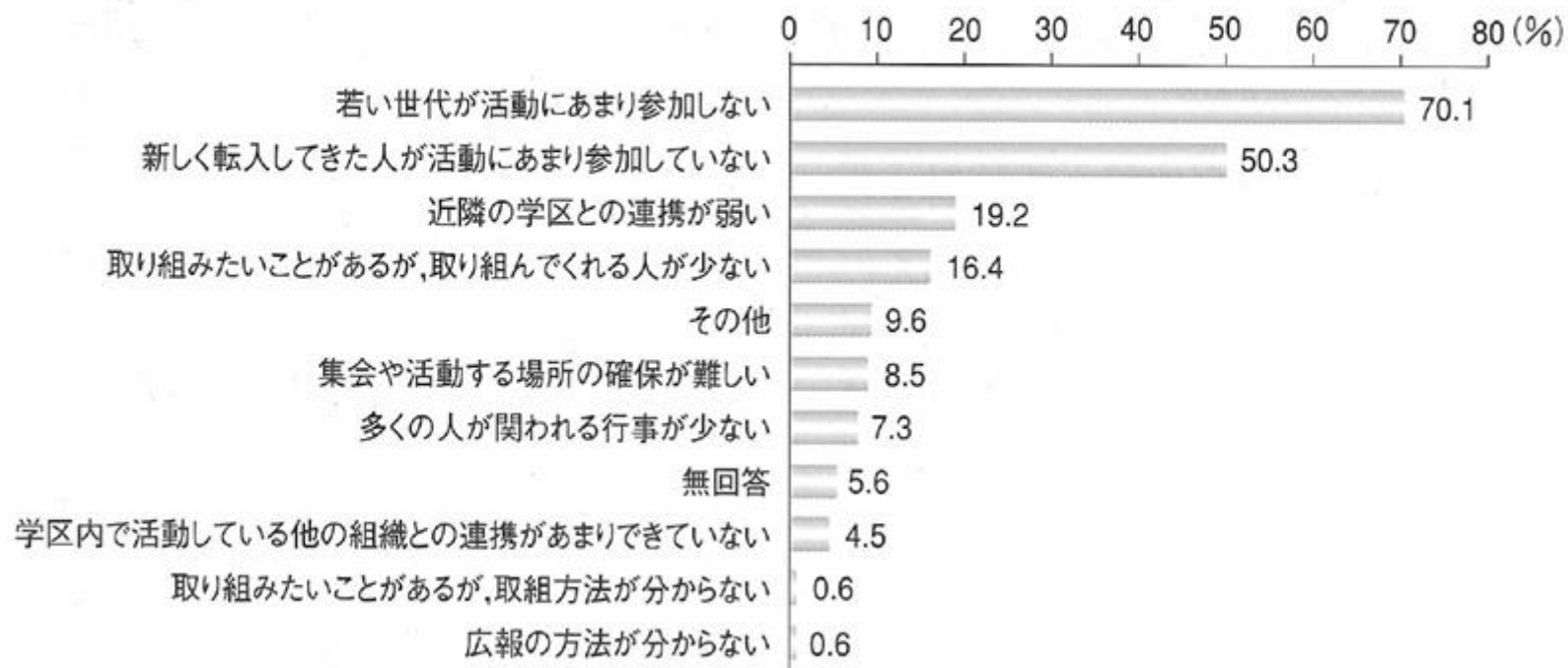
◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤若い世代がコミュニティ活動にあまり参加しない

- 学区リーダーが考える学区自治組織の課題としては、「若い世代があまり活動に参加しない」が7割で最も多く、次いで、「新しく転入してきた人が活動にあまり参加しない」が5割

●学区内の活動について、課題は何ですか？





◆客観データ

京都が解決・克服すべき課題

➤ 青少年の年齢や課題種別ごとに施策を所管する局が異なる

○文化市民局：青少年（13～30歳），ニート

○保健福祉局：子ども（0～18歳），児童虐待，ひきこもり，障害

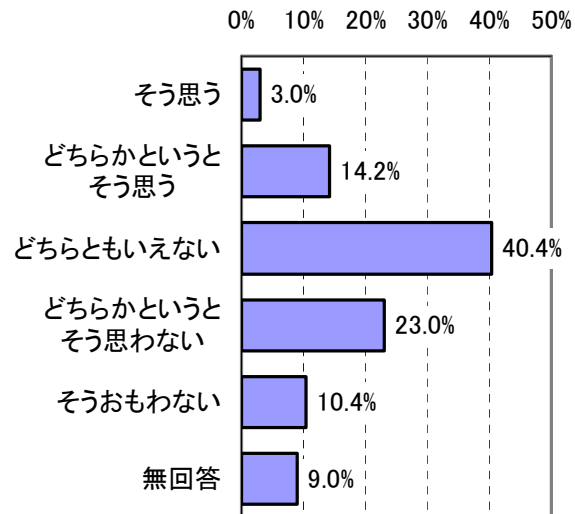
○教育委員会：学齢期（6～15歳），不登校



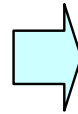
◆市民の声

☆「若者が活動する場や情報が十分提供されている」と思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

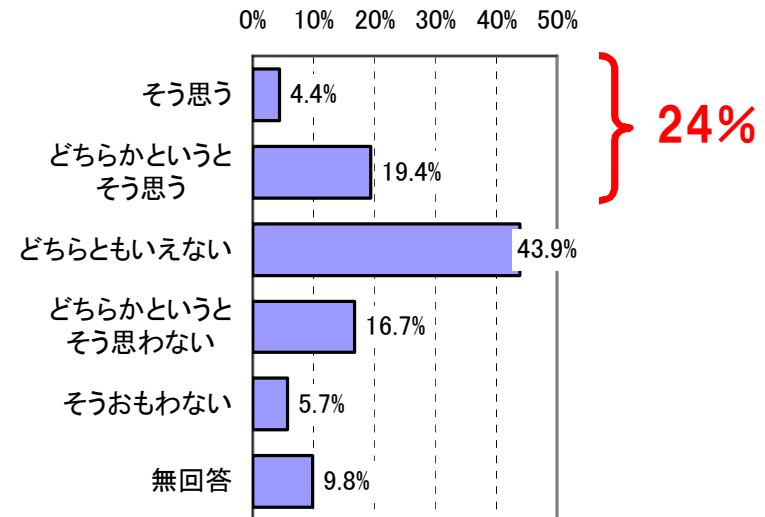
<平成16年度>



17%



<平成21年度>



24%



3-2 主な分野別計画の概要

名称	京都市ユースアクションプラン（第2次京都市青少年育成計画）
策定年月	2007（平成19）年3月（改定）
計画期間・目標年次	2007（平成19）年度～2010（平成22）年度
趣旨	本市青少年行政の指針として、青少年の自主的な活動や社会参加を促進するとともに、地域社会で青少年を育み、青少年の活力を生かした京都のまちづくりを推進することを目指して策定されたものである。 また、行政のみならず、家庭、学校、地域はもとより、青少年にかかわる機関、団体など、青少年にかかわるすべての人にとっての指針として生かされ、行動につなげていくことを目指している。
主要施策と実施状況等	1 青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進 ・まちづくりに対する意見発表の機会の提供（青少年活動センター） ・京都市ユースサービス協会における青少年市政参加促進事業の実施 2 個々の青少年の課題解決への支援 ・京都若者サポートステーションにおける個々の課題に応じた個別的・包括的な支援の実施 ・行政機関、関係団体、経営団体等から構成される「若者自立支援ネットワーク」の形成による日常的な連携の推進
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000048374.html

3-3 融合委員会ワークショップ結果

未来像	重点戦略
○ライフスキルを若者に	・短時間労働でも正規社員として働ける労働政策 ・保育所，児童館，放課後まなび教室（働いている間の子どもの居場所）
○若者の活力を引き出す京都を目指して	・若者の活動支援ネットワークづくり ・若者と地域との結びつき構築 ・大学と地域を結びつける，受け皿づくり
○高齢者と若者のつながりが深いまち	・若者や学生が高齢者住宅にステイ